平成２９年（フ）第４５２１号
東京都足立区舎人６丁目５－３
破産者　高木　重二
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５６６号
東京都渋谷区本町５丁目21―12　桜ハイコーポ　４－Ｃ
破産者　Ｖｉｂａｒこと　今井　朝美（旧姓竹原）
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６３３号
東京都あきる野市留原125
破産者　柳川　　航
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６８２号
東京都大田区北糀谷１丁目13―４―202
破産者　月原　　進
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７９０号
東京都練馬区平和台２丁目39―３―107
破産者　瀧澤　　誠
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８３６号
神奈川県横浜市鶴見区寺谷２丁目11―14―302
破産者　樋口　祐貴
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９０９号
神奈川県横浜市都筑区南山田３丁目20―７―101
破産者　高橋真由子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９２２号
東京都豊島区南長崎６丁目32―６―306
破産者　堀江　清秀
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０２号
沖縄県那覇市東町17―11東ふくろう館ビル501号室
破産者　株式会社スマイルホーム
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第５８号
千葉県木更津市本郷３丁目４番26号　カントリー大海道102
破産者　荒井　伸幸
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第８６９４号
東京都葛飾区堀切４丁目24番11号
破産者　有限会社福吉金属
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２２５号
東京都豊島区南大塚２丁目11番10号　ミモザビル３階
破産者　有限会社三恵
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２７２号
東京都品川区小山２丁目９番20号
破産者　株式会社インターセプター
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６５４号
東京都練馬区大泉町２丁目47―15
破産者　半澤　庸二
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６７７号
東京都小平市喜平町３丁目１－３－504、開始決定時の住所東京都世田谷区船橋６丁目26－２－301
破産者　松原　　操
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６７８号
東京都小平市喜平町３丁目１－３－504、開始決定時の住所東京都世田谷区船橋６丁目26－２－301
破産者　松原　和美
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７３１号
東京都江東区亀戸９丁目18番12―202号
破産者　株式会社時
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７６４号
東京都世田谷区若林１丁目４－５　藤森アパート７号
破産者　中村　優太
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８３０号
東京都港区三田２丁目13―７―603
破産者　名古屋理惠（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８３４号
東京都町田市鶴間３丁目15―10―504
破産者　寺居めぐみ
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２８５８号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目33―12―102
破産者　森本　哲生
1　決定年月日　平成29年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部